

水道水質モニタリング結果

＜過去に放射性ヨウ素が100Bq/kgを超過した市町村＞

番号	市町村等		乳児に対する 自粛解除 日時	放射能濃度 (Bq/kg) ※			水源
				上段：放射性ヨウ素 下段：放射性セシウム			
				採取日			
			4 / 1 2	4 / 1 3	4 / 1 4		
1	日立市	森山	3 / 2 6 10:00	4.1 不検出	/	1.5 不検出	久慈川
		十王		6.3 不検出	/	1.8 不検出	十王川
2	北茨城市		3 / 2 7 12:45	/	1.8 0.84	/	大北川
3	県南水道 企業団	龍ヶ崎市	/	/	1.8 不検出	/	霞ヶ浦（西浦） 利根川
		取手市 （戸頭）	3 / 2 6 20:00	/	1.1 不検出	/	利根川
		取手市 （藤代）		/	1.4 不検出	/	利根川
		牛久市	/	1.1 不検出	/	利根川	
4	東海村		3 / 2 6 7:30	/	1.9 不検出	/	久慈川
				/	1.3 不検出	/	那珂川

＜水源を考慮した定点モニタリング＞

5	水戸市	/	4.8 0.93	/	3.6 不検出	那珂川
6	土浦市	/	3.7 不検出	/	4.8 不検出	霞ヶ浦（西浦）
7	鹿嶋市	/	/	5.2 不検出	/	北浦
8	守谷市	/	0.8 不検出	/	0.7 不検出	利根川
9	桜川市	/	/	4.0 不検出	/	霞ヶ浦（西浦）
10	笠間市	/	/	3.4 不検出	/	涸沼川
11	常陸太田市	/	1.9 不検出	/	/	山田川

県環境放射線監視センターにて分析
水道水質モニタリングは原則として隔日実施

※暫定規制値
放射性ヨウ素 300Bq/kg（飲料水）
放射性セシウム 200Bq/kg（飲料水）

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。